

第 4 2 号 議 案

足立区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 2 月 2 4 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立公園条例の一部を改正する条例

足立区立公園条例（昭和 3 3 年足立区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

	「		「		
		1,340円		1,377円	
		794円		816円	
		119円		122円	
		297円		306円	
		595円		612円	
		99円		102円	
		119円		122円	
		297円		306円	
		595円		612円	
		993円		1,020円	
別表第 1 中		993円	を	1,020円	に改め、同
		397円		408円	
		993円		1,020円	
		601円		721円	
		297円		306円	

462円	510円
7,920円	8,160円
1,402円	1,445円
1万2,375円	1万2,750円
686円	823円
33円	34円
33円	34円

」

表備考5中「写真撮影に」を「写真撮影を」に改める。

付 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(提案理由)

区立公園占用料を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。